

第一五九号
 伊太利派遣員業務詳報(其二)
 至本年三月止

伊太利派遣員業務詳報(其二)
 至本年三月止

一、操縦將校以下學校附ノ件ニ關シ三月十一日附監督將校

ヨリ左ノ報告アリ

步兵中尉	中村順太郎
騎兵中尉	岩富英
步兵中尉	坂本貞彦
同	松岡勝藏
工兵中尉	渡邊廣太郎
步兵中尉	菱沼一
同	神谷正男
工兵中尉	儀峨辰三
騎兵中尉	森隆樹
砲兵中尉	森隆樹

二
 陸軍

歩兵中尉 徳 畠 清 一	砲兵中尉 山本直 猪	騎兵少尉 喜早 收 治	同 福 士 剛	砲兵少尉 松原克 巳	△ 須永鶴 松	△ 森玉徳 光	歩兵少尉 加藤敏 雄	右士月 日ヨリ在「カスシナコスタ」(Cassina Costa)	「ミラノ」近傍陸軍飛行學校へ附属致候間及居发候也	學校名 Campo Scuola di Cassina Costa.	所在地 Gallarate Lombardia, Italia.	職 名 壹百名
--------------	------------	-------------	---------	------------	---------	---------	------------	----------------------------------	--------------------------	------------------------------------	----------------------------------	---------

右十一月ヨリ在「トリノ陸軍飛行機職工學校」へ附屬教
候間及御届候也

學校名

Scuola militare motoristi e

manutentori d'aeroplani.

Torino Italia

儀峨中尉墜死ニ關シ十一月十九日仙波少佐ヨリ左ノ電報
アリ(政受第二〇二八號其一)

飛行將校全部目下シラノ西北方四キロノ「ガルラレ」附近カ
スシナコスタ「飛行學校」ニテ基本操縦ノ教育ヲ受ケル
アリ儀峨中尉ハ十一月二十日午前二回ノ回來飛行午後五回
ノ單獨飛行ヲ為シ午後四時十分第六回ノ飛行ニ於テ
離陸後高度一五〇米ニ達シタルトキ突然機体ハ二回ノ
右旋回ヲナシ機首ヲ下ニシ地上ニ墜タリ原因ハ發動

陸軍

政受第一六八号
其三七

機々能不調ニ依レルカ如ク致命傷ハ頭蓋骨粉碎
骨折ナリ中尉ハ技術優秀ニシテ他ニ授ケテ此日始メ
テ單獨飛行ヲ許可サレシニ其ノ職ニ殉シタルハ哀悼
ノ至リナリ飛行場トミランニテ葬儀ヲ行ヒタル後火
葬トニ附シ遺骨ハ「ゴーマ」ニ保管ス時機ヲ見テ内地ニ還
送ノ苦儀、峨中尉ハ戦死者トシテ進級叙任叙勲ノ
詮議アリタシ

「五月二十五日仙波少佐ヨリ左ノ電報アリ

陸第三師

「飛行ヲシテ將校ヲ「ゴーマ」ト畧記ス飛行機ハ一般飛行
練習一ヶ月半専門飛行教育ハ二ヶ月半將校勤務一ヶ月
ニシテ四月末ニ教育ヲ完成シ其後一ヶ月器材ノ研究ニ場ノ
實習ヲナシシムル豫定職ニハ學校教育三ヶ月半飛行場

ト飛行隊ニテ實習ニケ月半アル豫定ナリ

ニ、以上將校職工ノ西教育ハ五月末完了ノ豫定ナルモ、三月餘
裕ヲ見込六月末帰還輸送ノ為艦船豫メ計画アリタシ
三、玉置中佐ヲシテ終リノ時期約二週間佛國視察ヲナサシメ
度キ希望アリ認可アルヤ

四、飛行將校教育區分ハ爆彈投下八名、駆逐十名ノ所儀
岷中尉死亡ノ為、駆逐九名トナリ、小澤少尉ノ特業ハ到
著後決定ス、飛行將校ハ初メ「アビヤック」次ニ「サルロモ
ティパ」ニ飛術ヲ習得シ、駆逐専門者ハ「スパット」
次ニ「balilla」爆彈投下専門者ハ「カプロ」ニ複葉
成シ得レハ三葉ニ熟達セシムル目的トス
balillaハ攻撃用トシテ最も優秀ナリニシテ操縦者ノ
熟達ヲ要スルモノナリ、飛行將校ノ帰還後其ノ技ヲ發

泰
政
第
七
號

儀
第
三
號
其
二

揮シ且飛行教育實施ノ為ニ上述飛行機若干宛
購入ヲ必要ト認ム但シ三葉ハ必スモ必要ナルヤ疑問
各飛行機價格追テ報告ス
右ノ電報ニ依リ次官ヨリ仙波少佐ヘ左ノ通電報ス
(月廿七日)
飛行機及職工ノ教育ハ陸第三師貴電ノ通實施六
月末迄發歸還スルコトシ船舶ハ貴方ニ於テ計画アリ
タシ佛國旅行ハ詮議スヘキニ依リ豫定人名電報
飛行機購入ハ差向キ必要トセサル見入ナリ又政務第
一六三二號ヲ以テ問合セタル所要教育費ニ付テハ依費
ヲ除キ内譯至急表知シタシ
之ヨリ先一月二日附伊派經第二師(政受第二。一八號其二)
ヲ以テ儀中尉ノ茲儀ニ關シ風俗習慣等異ニセル關
係上多額ノ經費ヲ要スルヲ以テ臨時軍事費支辨方

申請アリ								
左記								
葬儀費均習額調書								
金額			事由					
四六	九〇〇	〇	カララテヨリ「ミラ」羅馬迄遺骸許可手續料					
六	二五〇	〇	死亡及葬儀迄願定ニ要セシ印紙税					
二五	〇〇〇	〇	葬儀車代					
二八	〇〇〇	〇	右裝飾費					
二五	〇〇〇	〇	柩代					
一三	五〇〇	〇	遺骨容器代					
七八	〇〇〇	〇	火葬料					
三	一五〇	〇	葬儀税					
二二六	〇〇〇	〇						

四二五三

2169

本申請ニ依り次官ヨリ仙波少佐へ宛右請求ノ經費 臨時軍事費機密費五千圓發送スヘキ旨返電セリ 又大臣ヨリ別ニ枢前ニ花環ヲ與ヘラレタリ	一月二十七日照電ニ對シ二月十七日(改受第一六八一號 其三一、其三二、其三三)左ノ通返電アリ	陸三一	飛行將校ノ教育ハ駆逐ノ為「アヒアタツク」「サムル」 「スヴア」「ハリラ」及射撃ノ教育ヲ又爆撃ノ為「アヒア タツク」「サムル」「カボロニー」及爆彈投下ノ諸教育ヲ 完成スル為ノ時間ト經費トハ概ネ左ノ如シ	「アヒアティツク」五四〇 <i>man</i> 三七〇〇リール	「サムル」八四〇 八二〇〇リール	「スヴア」六二四 七二〇〇リール
---	--	------------	--	--	-------------------------	-------------------------

「バリヲ	一五〇	々	一七〇〇リール
射撃教育	四六五	々	三六〇〇リール
カボロニー	五七五	々	一、四七〇リール
爆彈教育	一一四	々	三四〇〇リール
即チ駆逐一名ノ為約二四四〇〇又爆彈一名ノ為二〇〇〇			
トナル此教育費ハ陸第十八号報告ノモノニ比シ多額			
ナルカ如キモ先ニハ基本教育ノ費用ヲ含マサリシニ依			
ルモノナリ上記教育費ハ其一分ノ間ノ割合陸第一八ノ			
モノヨリ著シク安價ナリ是レ上記ノ教育費中ニハ見			
積不確實ナル飛行機破損ノ辨償金ヲ顧慮外ニ			
置キ實費ヲ計算シタルニ依ル故ニ過般不適當ト			
ナレルニ名ヲ九名ノ豫備爆彈手トセハ其教育費四			
二九六〇〇リールトナル尙技倆ニ應シ上記ノ時間ヨリ			

五

査

軍

航空飛行ヲ要スル場合ニハ相當割合ニテ教育費ヲ頂戴ス是レカ豫備トシテ更ニ二割ヲ見積レハ飛行將校教育費ハ約五、五〇〇トナル	ニ職工教育ハ一名ニ就キ發動機工ニ〇〇リール組立工一〇〇リールニシテ総員一〇〇名ノ為約一五〇〇リールヲ要ス	三、以上両者ヲ合シ教育費約五三〇〇、〇〇〇リールヲ要ス	飛行機破損ノ賠償金ハ確實ナル豫算立ササルヲ以テ少クモ二〇〇、〇〇〇リールヲ見込置カレタシ	陸三三	一我派遣職工ノ教育ハ語學ノ關係上甚困難ナルモ櫻井少佐ノ盡力ニ依リ良好ナル進歩ヲ見ツツアリ即チ
--	---	------------------------------------	---	------------	---

下士及技手ニ對スル教育次ニ此幹部ヨリ職ニ對スル普
通教育ノ二團ニ分テ教育ヲ行ヒ櫻井少佐ハ伊國教
官トノ間ニ立チ必要ナル説明ノ勞ヲ執リ亦日本語ヲ教
程ヲ編纂スル等次分配教育ノ要ニ供セリ今同少佐ノ歸
朝ハ教育上大キ撃ナルコトヲ特ニ報告ス

ニ今後ノ教育手段ニ關シ玉置中佐ハ櫻井少佐トお合ノ上
速ニ少佐歸朝ニ就カシム

ニ復員及戰役整理調査ニ關シテハ櫻井少佐ハ今日迄其
豫定ヲ引継ノ關係ナシ

陸三二

ハ飛行機將校ハ一月末迄ニ全員十六名共 *available* シ卒
業セリ *name* ノ卒業ハ半數ニ月中旬他ノ半數ハ二月
下旬ノ豫定ナリ教育進レ居ルモ豫定ノ滞在期間ニ陸二

六
陸
事

三歸ノ計画通修業ナレ得ル見入	修業飛行機中少クモ <i>avialthid</i> <i>one carbonic</i>	ノ若干購入ヲ希望ス飛行機ノ價格ハ次ノ如シ	<i>avialthid</i> 三ハ、五〇〇。リーラ	<i>same</i> 五一、九五〇。リーラ	<i>one</i> 五七、四〇〇。リーラ	<i>schilla</i> 四ハ、五〇〇。リーラ	<i>Caproni</i> 一〇、五〇〇。乃至一七五、六〇〇	以上飛行機ノ購入ハ修得者帰朝後重要缺クヘカナル	コトハ陸ニ三歸ニ依リ既ニ上申シタル通ナリ尚飛行機購	入ニ關シテハ玉置中佐公亮前我航空關係上官ヨリ御	内不モアリ伊太利當局ニ對シテ購入ノ希望アルコトヲ申	ガタリ上記價格ハ其調査ノ結果ナリ故ニ今日全ク購入
----------------	--	----------------------	-----------------------------	------------------------	-----------------------	---------------------------	---------------------------------	-------------------------	---------------------------	-------------------------	---------------------------	--------------------------

セサレハ國交上面白カラサルコトト思考ス

三佛國旅行ニ關シテハ玉置中佐以下派遣將校全部
于四名ニ對シ御許可ノ詮議アリタシ

二月二日仙波少佐ヨリ左ノ電報アリ(政受第六八号其三〇)

騎兵中尉森隆吉、砲兵中尉山本直猪ハ一月以來受
持教官ヨリ飛行機操縦不適任ト認めラレタリ

廿日航空候補者生理衛生試驗所ニシテ検査ノ上

操縦トシテ不適當ナル旨決定セラレタルニ付玉置中佐
ノ意見ニ基キ航空機實驗トシテ研究セシムルコトトシ

當月廿四日差當リ、職工學校ニ入校セシメタリ

二月五日(政受第六八一號其三五)仙波少佐ヨリ左ノ電報
アリ

伊國派遣員ノ教育ハ早クモ五月中旬ニアラサレハ完成ス

土 佐 軍

コト能ハス併シ郵船倫敦支店ト交渉ノ結果ニ依リハ郵
 船ハ伊國ニ寄港セサル故ニ非倫敦ニ乗船セサルカラ
 ス從テ旅行日數ヲ要シ又目下乗船多キタメ差遣員ノ
 使用シ得ル船盤室少ク已ムヲ得ス三船ニ分乗シ其
 第一船ハ六月五日トシ第二船ハ七月、第三船ハ七月十九日迄
 帆スルコトニ同支店ト既ニ契約セリ若シ特ニ日本ヨリ運
 送船ヲ伊國ニ廻航セラルハ五月下旬乗船セシメ得キ
 モ然ラサレハ前記計畫ニ從フ外ナシ
 櫻井少佐帰朝ニ在「トリ」職ニ教育ニ困難ヲ感
 スルヲ以テ永持少佐調査ノ任務ヲ一時中止シ三月末モ
 職ニ教育ニ專任セシメ度旨ヲ置申佐ノ請求アリタルニ
 承認可アリタキ旨二月二十八日(西受第一六八)號其美
 仙波少佐ヨリ電報アリ申込ノ通取計差支ナキ旨又電

セリ

一第回學校附終了セシ者左ノ如シ(三月五日置中佐健報)

歩兵中尉 松岡勝藏

工兵中尉 渡邊廣太郎

砲兵中尉 森蕃樹

騎兵少尉 喜早收治

同 福士剛

砲兵少尉 松原克己

同 須永鶴松

同 木林玉徳光

歩兵少尉 加藤敏雄

以上二月五日

歩兵中尉 中村順太郎

輜重兵中尉 山石 富 英	歩兵中尉 坂本 眞 彦	同 菱 沼 一	同 神 谷 正 男	同 徳 番 清 一	歩兵少尉 小澤 直 治	以上 三月六日	右各前記ノ期日ニ於テ「カスシナコスタ」陸軍飛行學校 附屬ヲ終リ同時ニ「マルペンサ」陸軍飛行學校ニ附屬 セリ	新附屬學校 Campo Scuola di Maelpensa, 「ミラ」附近	「三月五日」仙波少佐ヨリ左ノ電報アリ (陸三五)
--------------	-------------	---------	-----------	-----------	-------------	---------	---	--	--------------------------

伊國飛行機ニ關シ玉置中佐櫻井少佐及小官ノ意
見左ノ如シ

我飛行將校ハ「アビヤチック」百馬力「サルムソン」二百馬力
ヲ終レリ

「アビヤチック」「サルムソン」ハ高速度飛行機ノ楷梯トシテ
價值ヲ認メラレ又駆逐専門タル「バリ」操縦ノ楷梯
トナルモノナリ

「カプロニー」ハ爆彈投下用トシテ特種ノモノナリ教育ノ
爲購入セントスレバ「アビヤチック」「サルムソン」ニ通
シ戦闘材料參考ノ爲ナラバ「スバ」「バリ」「カプロニー」
三種トシ購買費ノ爲ニ制限セラルトキハ「スバ」
「サルムソン」ニ重キヲ措カレタシ

天保九年四月 玉置中佐報告左ノ如シ

九

陸

軍

伊太利派遣職工 百名

右者在「ト」陸軍飛行機工學校ニ附属ノ處三月五日
同校ノ附属ヲ終了シ同時ニ「マルペンサ」陸軍飛行學校
ニ附属セリ

新附属學校名原語左ノ如シ

Compo Scuola di Chalpema.

次テ四月十五日同官ヨリ更ニ左ノ報告アリ

輜重兵中尉	岩 富英
歩兵中尉	松岡勝藏
工兵中尉	渡邊廣太郎
歩兵中尉	神谷正男
砲兵中尉	森 蕃樹
騎兵少尉	喜早收治

同	砲兵少尉 須永 鶴松	歩兵少尉 加藤 敏雄	同 小澤 直治	右者四月十一日「マルバンサ」陸軍飛行學校附屬ヲ終了 之四月十四日「フルバラ」陸軍射撃及高等飛行學校ニ附 属セリ	新附屬學校ノ原語左ノ如シ	Comando Campo Scuola Militare,	Vino e acrobazia, di Giubiana,	(Roma) Lazio, Ostia.	一月三日 仙波ヨリ左ノ電報アリ	山岩 富輪 重兵中尉、五月二日午前十時三十分羅馬北方ニ
---	------------	------------	---------	---	--------------	--------------------------------	--------------------------------	----------------------	-----------------	-----------------------------

一。 陸 軍

大正八年五月十日
政令第百三十五号

ハラ飛行場ニ約千米ノ高度ノ水平旋轉ヲ練習
中機ハ姿勢ヲ回復スルニ至ラスシテ墜落シ顔面
ヲ劇ク破壊死セリ再ヒ此不幸ヲ見遺憾ニ堪ス
又本件ニ對シ五月十三日仙波少佐ノ更ニ左ノ電報アリ
岩富中尉ノ遺骸ハ羅馬ニテ五日大葬ニ付シ省官
宅ニテ葬儀ヲ了リ其遺骸ハ大使館ニ保管シ
派遣員帰還ノ便ニ托スル豫定

(岩富中尉ノ墜落死亡ノ状況ニ付テハ八年政受第百三
號其ニ參照)

一政受第百三十五號(其三、其三、其三)ニ對シ五月十日政受
第百三十五號ヲ以テ次官ヨリ仙波少佐ノ左ノ通達電アリ
伊國派遣飛行將校及職工ノ教育費ハ貴電ノ通達
出ノコトヲ承認セラル、歸朝ノ為ノ運送船ハ内地ヨリ

回航シ得サルニヨリ貴電ノ計画ニ依リ實行サレタシ飛
行機ハ二臺 *Standard* 二臺計四臺購入方
當局へ交渉アリタシ右調辨ハ表方陸軍航空部
本部へ達セラレタルモ同部ヨリ依托ノ形式トシ玉置
中佐共協議ノ上受領並輸送等可然取計アリ經
費決定セハ航空部へ請求アリタシ

一、五月十五日玉置中佐ヨリ左ノ電報アリ（仙波陸四五政受
第一六八一號）

ノ、操縦將校ハ教育終了後六月上旬伊太利戰場
ヲ見學シ、職工輸送ニ關係ナキ者ハ所要ノ指不ヲ
英ハ佛國ヲ經テ英國乗船地ニ至ラシム

之、職工ハ六月上旬乃至七月上旬迄伊太利ニ於テ實習
ヲ繼續セシメ所要ノ幹部ト共ニ英國乗船地ニ

至ラシム	3. 乗船区分ハ左ノ如シ	伊豫丸	熱田丸	静岡丸	一、左記申請及電報ニ依ル經費ハ五月二十日政發第 三九七號ヲ以テ伊吹經第四號ハ申請ノ通認可 セラレ又仙波陸第四十號照會ノ前渡金ハ送金 方取計ト濟ノ旨王置中佐ハ返電シ別ニ東京經 理部長ハ前記前渡金五万七千圓ヲ伊國派遣 員出納官吏宛電報送金方取計ノヘキ旨五月十 日政發第四〇〇號ヲ以テ奉セラレタリ	左記
------	--------------	-----	-----	-----	--	----

三月十四日伊派經第四號（大正八年改受第五九一號）
伊國派遣員監督將校ヨリ大臣宛

自大正八年三月十六日ヨリ至九月六日間別紙ノ通臨時軍
事費所費ニ付支方認可相成度算出明細書
相添ヘ及申請候也

自テ送金受領額貳拾四萬圓ノ使用方ニ就テハ
別紙計算書備考ノ通ニ候奉為念申添候
（明細書及計算書畧ス）

又、四月十七日仙波陸第四。號（改受第六八一號其四六）
玉置中佐ヨリ陸軍省宛電報

派遣軍經費 二四〇、〇〇〇圓ノ送金四月九日受領ス其
中金一九七、〇〇〇圓ノ申請書ト本年三月十四日伊派
經四號ニテ呈出セシモ帰還旅費、接待費、物件

費等其ノ後ノ使用約一〇〇、〇〇〇圓トナルニ付差引高
五七、〇〇〇圓主計宛送金アリタシ

右ノ内接待費ヲニ六、〇〇〇圓將校戰場見學旅費ヲ
一七、〇〇〇圓仙波少佐ト協議ノ上見込アルニ付御認可
ヲ請フ

送金日數ハ從來約四十日ヲ要スル故之ヲ見積リ
繰クモ六月初旬迄ニ到着スル様上記ノ差引額傳
送ノ取計ヲ之フ

一、九月三十日仙波少佐ヨリ左ノ電報アリ（陸四ハ政受第六八號
其五四）

駆逐操縦將校全部 *Salila* ヲ以テスル最後ノ戰
闘技術ヲ卒業セリ *Salila* ニ付ノ *Spads* ニ比シ
高度高ク速度著シク大ニシテ優秀ナル機械ナルコトヲ

確△玉置中佐、園大尉等購入飛行機中更ニsalida																				
二三書ヲ加ヘニコトラ切ニ希望セリ御詮議ヲ乞フ																				
一、五八年二月六日監督將校玉置中佐ヨリ左ノ報告アリ																				
歩中尉 松園勝藏			中尉 渡邊廣太郎			同			同											
同 神谷正男			砲兵中尉 森 蕃樹			同			同											
騎兵中尉 喜早收治			騎兵中尉 福士 剛			砲兵中尉 須永鶴松			同											
歩兵中尉 加藤敏雄			同			歩兵中尉 小澤直治			同											
右者伊國「フルバラ」陸軍航空及高等飛行學校附屬ノ																				
處、五月十九日ヲ以テ退校教候向及居坐候也																				
歩兵中尉 中村順太郎			同			同			同											
同 坂本貞彦			同			同			同											
同 菱沼 一			同			同			同											

派遣者内地
帰還

歩兵中尉 徳苗清一

砲中尉 松原克巳

同 森王徳光

右者伊國「マルペンサ」陸軍飛行學校附屬ノ處有五日
ヲ以テ終了退校致候條及報告候也

六月十八日玉置中佐ヨリ左ノ電報アリ（本年九月二十六日号）

其五七

伊國派遣將校及職上教育ハ六月初旬迄ニ終リ帰朝
ハ豫定ノ如ク三段ニ分ルモ將校ハ玉置、岡、多田、寺師
高橋ノ五名ヲ除キタルモ全部伊豫丸ニテ又多田ハ熱
田丸ニテ玉置、高橋ハ靜岡丸ニテ帰還シ又判任官以下
ハ概ネ三段ニ等分ス内地着ノ際將校ハ陸軍省ニ
出頭シ指示ヲ受ク又判任官以下ハ直ニ原所屬ニ帰還

派遣員ノ帰朝

スル如ク示シ置ケリ

一、伊太利派遣員ハ三團ニ分レ（岡、寺師ノ二名ヲ降ク）七月十六日

伊國出發歸朝ノ途ニ着ケリ

ス、第一團ハ六月十八日伊國「ミラノ」市出發六月二十六日倫敦

出發ノ伊豫丸ニ乗船シ八月十七日神戸上陸歸朝

（將校十七名、下士一、判任官一名、職工三名）

又、第二團ハ七月二日「マルペンサ」飛行學校出發七月四日

（汽車）巴里着七月七日英國軍用船ニ便乗佛國

「ブローローニ」出發今日英國「ドーバー」港ニ上陸ス

八月十二日熱田丸ニ乗船「ローヤルブリック」トラウ

八月二十三日神戸着歸朝（將校一名、工長三名、技手一名

職工三名）

三、第三團ハ七月二十六日熱田丸ニ乗船倫敦出發九月十日

一三二

神戸着帰朝（將校至中佐以下二名、塔一名職工三名）

遣伊飛行團ニ關スル所見

遣伊飛行團ハ初メ伊國航空援助ノ目的ヲ以テ派遣セラレタルモノナルヲ以テ之ニ要スル經費ハ伊國政府ニ於テ負擔スル筈ナリシガ輸送途中休憩トナリタル為伊國航空援助ハ全ク其必要ナキニ至リ伊國政府ト思案決ノ接衝ニ依リ經費ハ帝國政府ニ於テ支スルコトナリ
総計約金四十二万七千圓ヲ支セリ

之、遣伊飛行團ハ着伊後航空ニ關スル特種技術（高等飛行術、空中戰闘術、飛行機材ノ製作取扱等）ヲ修得シ目下本邦陸軍ニ於ケル航空技術直接指導者ノ一部ヲ成形シ、我航空技術ノ進歩ニ貢獻シツツ

アルミニウス派遣員ハ歐洲ニ於ケル航空界發展ノ實
 情ヲ目撃調査シ來リタルヲ以テ過般未來朝ノ佛國
 航空團ノ教習ト相俟テ帝國陸軍航空界ニ興メタ
 ル効果ハ頗ル顯著ナルモノト認ム

(終)

冊表

伊國派遣操縦將校修得課目一覽表									
修得課目	使用飛行機	所属	官氏名						
爆撃	アビヤック、サルカゴニー	航四	栗中村順太郎	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
驅逐	アビヤック、サル、スーパー、ハリウ	全	栗中村松勝藏	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
爆撃	アビヤック、サル、カプロニー	航四	全 甚沼一	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
驅逐	アビヤック、サル、スーパー、ハリウ	陸軍學校	全 神谷正男	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
爆撃	アビヤック、サル、カゴニー	全	全 徳田清一	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
駆逐	アビヤック、サル、スーパー、ハリウ	全	全 栗中村藤敏雄	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
同	同	航二	全 小澤道治	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
同	同	航一	全 栗中村喜卓收治	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍
同	同	航一	全 福士剛	同	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍	陸軍

駟	爆	駟	機	全
逐	撃	逐	隊	全
ア、ア、タ、ク、サ、ル、ス、バ、ー、ハ、リ、ウ	ア、ア、タ、ク、サ、ル、カ、ロ、ニ、ー	ア、ア、タ、ク、サ、ル、ス、バ、ー、ハ、リ、ウ		
航二	航	航	航	航
中尉 森 蕃樹	中尉 森 玉徳丸	中尉 渡邊 磨郎	中尉 森 隆吉	中尉 山本 直猪

伊太利派遣員ニ關スル規定

一、派遣ノ目的ハ伊國軍ノ航空事業ヲ援助スルニ在リ

二、派遣將校以下ノ連名簿別冊ノ如シ

將校以下派遣員ハ諸事總テ監督將校ノ指揮監督ニ屬ス

三、派遣將校同相當官ハ已テ得サルモノニ限り一時所屬部隊

ノ定員外ト為スコトヲ得下士及判任文官ハ所屬部隊ノ定員

外トシ雇員及職工ハ依然臨時軍用氣球研究會及

東京、大阪兩砲兵工廠ノ所屬トス

四、職工ハ歸朝後少クモ三箇年同ハ陸軍ニ於テ指定スル

航空事業ニ關係アル工場等ニ服務スルキ義務アルモ

ノトス

派遣期間迄前項ノ期間ハ陸軍軍屬トシ其ノ誓約ハ各

其ノ所属庭ニ於テ行フモノトス			
五、派遣員ハ請願ニ依リ中途帰朝スルコトヲ得ス			
六、派遣ニ要スル經費ハ臨時軍事費ノ支辨トス			
派遣員ノ諸給與ハ派遣ヲ命セラレタル日ノ翌日より臨時			
軍事費ニ移ルモノトス			
七、前項所要ノ經費ハ概ネ三箇月毎ニ陸軍東京經理部			
ヨリ出納官吏タル派遣員主計宛送金セシム			
八、監督將校ハ金櫃ノ管守法ヲ定メ之ヲ報告スヘシ			
九、派遣員ニ係ル俸給、給料及定料ハ留守宅ニテ受領スルコト			
ヲ得但シ留守宅渡金支給廳ハ陸軍東京經理部トス			
十、派遣員ニ於ケル雇員及職工ノ給料左ノ如シ			
雇員	月額	五拾圓以内	
職工	日額	平均貳圓以内	

士、派遣員ノ旅費ハ外國旅費規則ノ定ル所ニ據ル尚ホ
六年陸軍第四十九師ノ臨時増給ヲナスモノトス但シ宿舍糧
食等ヲ交付スル場合ニハ相當額ヲ控除ス

士、操縦者一名ニ對シ航空被服一組職工一名ニ對シ作業
帽及作業衣袴二組ヲ貸與ス

前項航空被服ハ半數、作業帽及作業衣袴ハ全部
陸軍被服本廠ヨリ之ヲ交付シ其他ハ伊國ニ於テ適
宜調達スルモノトス

士、派遣員中生死不明者ノ俸給迄死亡者ノ埋葬料ニ關シハ
戰時給與規則、同細則ヲ適用ス

其傷痍ヲ受ケヌハ疾病ニ罹リタルモノノ藥餌ハ總テ官給
ス

其派遣員ニ於ケル砲兵工廠定期職工ノ就業年數ハ砲兵工廠

三

給
ス

補填地方調査ニ依ルモノトス

派遣員ノ爲公用行李ニ金櫃一ヲ携行スルモノトス

伊太利派遺職工心得

- 一、直屬監督者及教育指導者ノ指揮及指導ヲ受ケ航空技術ニ關係アル作業ニ從事シ、誠實ニ伊國航空事業ノ援助ニ勉ムヘシ。
- 二、實務ノ服行居常ノ動作等ニ關シテハ總テ監督者ノ指示ニ服從シ、協同和親奮勵努力各自技術ノ練習ヲ圖ルヘシ。
- 三、技術上ニ關シ、彼等ノ長ヲ採リ以テ、我カ短ヲ補フハ大ニ努メサルヘカラサルモ、遜ニ彼等ノ為ヌ所ニ心酔シ、殊ニ思想上ニ關シ、惡風ニ感染セサル様注意スヘシ。
- 四、「郷」ニ入リテハ郷ニ從ヒ、諺ニ由リ伊國ノ風俗、習慣ヲ尊重シ、禮儀ヲ重シシ、服務ヲ端正シ、豪放粗暴ノ言動アルヘカラス。

六、品行ヲ方正ニシ能度ヲ嚴正ニシ帝國臣民タル體面ヲ損スルコト勿レ徒ニ放縱ニ流レ酒色ニ耽リ或ハ國法ヲ犯シ以テ汚辱ヲ受クルカ如キコトアルヘカラス

六、身上其他公私タノ行動ニ就テハ良ク監督者ノ指示ヲ受ケテ處置スルヲ要ス之カ爲帝ニ意思ノ疎通ヲ圖リ萬事ヲ監督者ニ開陳シ失態ヲ未然ニ防ク如クセサルヘカラス
七、人情、風俗、習慣ノ相異及言語ノ不通ハ動モスレハ相互意思ノ疎隔ヲ来タシ易キヲ常トスルモ喧嘩口論ハ嚴禁トス若シ外國人トノ間ニ向鬨ヲ惹起シタルトキハ自ラ之ヲ解決セントスルコトナク直ニ監督者ニ開陳シテ其ノ處置ニ委ヌルヲ可トス

八、技術上其他ノ事項ニ付テ有益ナリト認ムルモノアルトキハ漫ニ之ヲ本國ニ私報スルコトナク必ス監督者ニ申告テ其ノ

指示ヲ受クシ

九、信書ノ檢閲嚴重ナルヲ以テ信書ノ内容ニ就テハ注意ヲ要ス特ニ軍事上ニ關スル事項ハ勿論他國ヲ批評シ又他國人ノ感情ヲ害スルカ如キ通信ハ之ヲ避テサルヘカラス

十、我國ノ機密・秘密ノ事項ヲ彼ニ洩サルト同時ニ亦彼ノ秘密トスル所モ洩テ之ヲ質スルカ如キコトアルヘカラス

十一、就業時間中ハ監督者ハ指導者ノ許可ナク就業場所ヲ離ルルヲ禁ス又休憩時間中ト雖指定区域外ニ出ツルヲ許サス

十二、宿營ノ所定区域外ニ出テントスル時ハ必ス順序ヲ經テ監督將校ノ許可ヲ受クヘシ

十三、氣候風土及日常生活狀態ニ激變ヲ生スルヲ以テ健康ヲ害セサル様充分個人衛生ニ注意シ身体ニ異狀アルトキ

ハ職工取締ニ申込テ派遣軍醫ノ診断ヲ受クヘシ
二、目下戦争ノ爲伊國ニ於テハ一般ニ物資ノ缺乏甚タシク食糧
ニモ制限ヲ加ヘツアルカ如キ際ナレハ忍耐ヲ第トシ且
諸事節約ヲ旨トスヘシ

別第三

伊國派遣將校以下連名簿

同	同	同	同	同	操縱將校	主計	軍醫	通譯將校	補助官	技術監督	監督將校
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	陸軍工兵中佐
神谷正男	菱沼一	渡邊廣太郎	松岡勝藏	坂本真彦	中村順太郎	高橋信夫	寺師義信	多田徳久	岡橋之助	櫻井養秀	玉置美之助

同	陸軍騎兵中尉	森	隆吉
同	砲兵中尉	森	蕃樹
同	步兵中尉	德留	清一
同	砲兵中尉	山本	直猪
同	騎兵中尉	喜平	収治
同	左	福士	剛
同	砲兵中尉	松原	克己
同	左	須永	鶴松
同	左	森玉	徳老
同	步兵少尉	加藤	敏雄
同	左	小澤	直治
事務員	陸軍技手	利根川	流哉
職工監督	全砲兵等木長	森	寛

							職工監督	陸軍砲兵一等銃工長	高倉安次郎
							同	今	村上寅喜
							同	陸軍技手	阿部清治
							事務員	雇員	鈴木八郎

陸

軍

2205

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>

職工連名簿 其一 東京砲兵工廠所属分										
工名		資格		氏名						
發動機工				佐藤 正光						
全				長谷川 治郎						
全		定期職工		清水 六郎						
全				川端 徳三郎						
全				田中 信三						
全				吉野 庫之助						
全				深瀧 巷太郎						
全		定期職工		千代田 春吉						
全				山内 柳次郎						
全		定期職工		関井 政一						
全				矢澤 豊太郎						

全
全
全
全
全
全
全
全
全
全
全

2207

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>

全	全	全	組立工	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	定期職工		全	定期職工				全	定期職工		定期職工
佐藤八太郎	荻原徳太郎	前田啓造	関市兵衛	廣瀬茂造	浅井永昌	相澤國平	高岡寅松	池田勝郎	小林鉦太郎	後藤六三郎	櫻井徳次郎	梅澤與作

二
全
臣

全	武 装 工	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
定期職工							全	全	全	全	全	全
高野春雄	柴田要	石川万藏	小林政吉	薊大次夫	武居與市	慶野菊三	石神恒一	山田源治	青山勘吾	吉川徳藏	大谷内三郎	早川勝重

全	全	電 気 工	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
	定期 職工		定期 職工						全	全	全	全
和 氣 安 三	栗 山 文 吉	窪 崎 民 次 郎	高 橋 富 次 郎	岩 原 和 雄	櫛 田 真 一	山 添 五 郎	根 岸 倍 次 郎	長 谷 川 鐵 次 郎	平 山 房 吉	岡 戸 鍵 吉	鈴 木 兼 吉	吉 川 長 助

											電 氣 工
											定 期 職 工
											柴 田 次 士 口

職工連名簿其二 大阪砲兵工廠所属分											
工名	資格	氏名									
發動機工	定期職工	河村千代政	全	全	全	全	全	全	全	全	全
		甲本竹太郎	全								
		有田 昇 崎	全								
		伊澤徳二郎	全								
		井上清三郎	全								
		井口弥三郎	全								
	定期職工	上 数清三郎	全								
		藤川美之吉	全								
機械工	定期職工	阪上 音松	全								
全	全	清水 惣八	全								
全	全	中田 甚作	全								

陸 軍

								組立工	全	全	全	電気工	全
								定期職工	全	全	全		
								一文字清一	林	木原	磯部	眞鍋	米太郎
									義親	仁吉	本明		

職工連名簿 其三 所設臨時軍用気球研究会分									
工名	資格	氏名							
發動機工		坂田清三郎	全	全	全	全	全	全	組立工
		篠原春一郎	全						
		菅沼利平	全						
		佐藤捨藏	全						
機械工		加藤多助	全						
		谷田部西松	全						
		長森梅次郎	全						
		星野利三郎	全						
		早川徳次郎	全						
		柿沼武文	全						
		大島儀三郎	組立工						

陸軍

				全	全	武 装 工	全	全	全	全	全	組 立 工
				山 下 興 太 郎	関 根 近 吉	石 井 喜 藏	上 野 民 藏	添 島 福 太 郎	前 田 長 七	長 江 正 一	須 田 竹 藏	近 藤 太 藏

職工差出区分表						
種別/部隊	所澤	東京砲兵工廠	大改砲兵工廠	計	組立工	電気工
發動機工	四	一八	八	三〇	七	三
機械工	六	一五	三	二四	七	三
組立工	七	一五	三	二五	七	三
武装工	三	一五	二	一六	三	一
電気工		四	二	六	三	一
合計	二〇	六四	一六	一〇・〇	二〇	六

押收飛行機用格
納庫完成期日
取急ノ件
改定第九〇五號

自大正九年八月一日
至大正九年八月廿日 戰利航空機受領ニ關スル業務詳報 其二

一、大正九年八月四日在獨兒玉大尉ヨリ押收飛行機竝ニ
部品ハ内地到着後直ニ整理ニ著手スルヲ要ス之カ為
所澤ニ建設スヘキ飛行場西北端大格納庫、停車
場附近ニ建設スヘキ部品竝ニ分解飛行機格納
庫、各務原ニ建設スヘキ格納庫一部ハ遵クモ
十月中ニ完成スル如クセラレタキ旨電照アリタリ

一、大正九年八月十六日航發第四五人號ヲ以テ建築課ヘ
左ノ如ク照會セリ

押收飛行機近ク内地ニ到着スル南係上既定計畫ノ
通り各務原ニ飛行機格納庫ニ棟建設方取計
相成度及照會候也

追テ同格納庫ハ十月末日マテニ使用シ得タキ希望

査

証

[illegible]

獨逸ニ於テ航空
器材購買ニ関ス
ル件
政第九〇号ハ

大正九年八月二十日渡邊少將ヨリ陸構第三三號ヲ以テ
ノ電照アリタリ

兒玉大尉ヨリ左記ノ通電報アリ可否ニ就テハ至急何分
ノ御指令ヲ仰キ度シ

次官宛兒玉報第五號

押收飛行機情況ハ兒玉報第三號ヲ以テ電報セル通
ナルモ細部ノ部品、附属機械ニシテ獨逸政府ヨリ受領セ
ルモノハ旧式或ハ重要部分ヲ破壊シアルモノ尠カラス特ニ軍
用航空機ニ附属スルモノニ在リテハ將來ト雖製造セハ字
不明ニ時機ヲ失セハ購買スルニアラサレハ其後之ヲ手ニ入ル
コト能ハス又「エンジン」式金屬製飛行機ノ翼ニ使用スル
「デユラルミン」ノ如キハ當地ニ於テ購買携行スルニアラサレ押
收飛行機局部ノ修理モ出来サルヘシ然ルニ當地ニ於ケ

奎

五

ル調査ニ依ルハ前記物件ヲ所持スル商人ハ獨逸政府
 ヲ沒收セラレン事ヲ懼レ一日モ早ク之ヲ賣却セントシ
 國モ亦手段ヲ盡シ秘密購買ニ努力シアルハ僅少ノ差
 ヲ以テ購入シ能ハサルコト多シ押收飛行機輸送費埃匄
 獨逸分ヲ合シ約五十萬円餘ニシテ是レ以上超過セサル
 豫定ナルヲ以テ此際輸送費百貳拾萬円ノ残額ヲ
 利用スルカ或ハ補修費參拾萬円ノ内ヨリ約二十萬
 円ヲ支出シ補修研究料並ニ附屬機械ノ購買ヲ
 許可セラレ度シ購入スルハ機械ハ前記ノ(七八字不明)
 品目ヲ指定セラルルモ購入不可能ナルモノ多ク且時機ヲ
 失スルハ全然購入不可能ナルヲ以テ其品目數量ヲ撰
 定ニ關シテハ當方ニ任セラレ度シ購買方法ハ漢堡
 三井代理人ト假契約ヲ為ス豫定何分指令ヲ乞フ

大正九年八月二十五日航空課々員外務省ニ出頭左
記覽書ヲ作成ス

嶺見 書

一、獨逸國ヲ軍用材料ヲ輸出スルコトハ一切條約ノ
禁止セル所ナルヲ以テ本件ハ條約ノ解釋上ヨリ云ハ
ハ同意スルコト能ハス

ニ、然レトモ事實上ノ問題トシテハ本件ヲ實行スルコトハ
己ムヲ得サル事情アリト認メラルヲ以テ本件購買
方ヲ全然三井ニ委セ陸軍々人其他ノ官憲ハ之對
シ全ク無關係ノ立場ニ立テ三井ヲシテ極秘中ニ其ノ
計算責任ヲ以テ之ヲ實行セシムルノ手段方法(手
段トシテハ出来得ル丈日本人ノ關係色彩ヲ少クスル
コトニ留意スルヲ要ス)アリトセハ強テ之ニ反對スルニ及

陸

軍

ハサルヘシ

大正九年八月三日三井物産代理人一色義寛ニ左ノ

囑書ヲ指示ス

囑書

一、購買品目

航空機部品及材料

二、價格

所澤納メ價格貳拾萬圓以内(内地納稅ヲ除ク)

三、方法

一、購買ノ方法手段ハ三井ニ任ス

二、購買品目ハ在獨逸兒玉工兵大尉若ハ瀬戸歩

兵大尉若ハ陸軍ノ指示スルモノノ指示ニモルコト

三、事外交ニ關係アルヲ以テ表面陸軍々人及其他官

憲ハ全ク無關係ノ立場ニ立ツコト

四、購買ノ實施ニ當リテモ出來得ル文日本人ノ色彩ヲ

大正九年九月四日
政發第四九六号

薄シ外交上ノ紛糾ヲ来スコトナキ様努ルコト
四保 險

購買品ノ所澤納メ追ノ損害危險等ノ負擔及
保險ハ總テ三井ニ於テ負フモノトス

一獨逸航空器材購買ニ關シ次官ヨリ渡辺少將ヘ尤
如ク電報ス

陸軍第三三三號器材購買ノ電見タ、補修費ノ内
貳拾萬円(内地關稅ヲ除キ且所澤納メノ價格トス)
ハ範圍内ニテ三井ヲシテ購買セシメラレタレ品目數量
ノ撰定ハ兒玉大尉、瀨戸大尉若クハ貴官ノ適任
ト認ムル者ニ一任ス但シ外交上慎重ノ考慮ヲ拂ヒ
陸軍々人其他ノ官憲ハ全然無關係ノ立場ニ立
チ且出來ル丈ケ日本人ノ關係色彩ヲ薄クシ三井

陸

軍

ラニテ極秘ノ中ニ實施セシムルコトニ留意セシメラレタレ
購買其他ニ關シ在漢堡三井支店員トノ假契約
内容ハ至急報告セラレタレ 當地三井本店トハ協議
済

獨逸制式飛行機
格納庫ニ關スル件
昭和九年八月九日
陸海軍第二百七十七號

大正九年八月九日
陸海軍第二百七十七號

大正九年八月九日陸海軍第二百七十七號ヲ以テ渡邊少將ヨリ
左ノ電報アリ

兒玉報第四號返電

獨逸制式飛行機格納庫ニ棟ヲ日本政府ニ於テ分
解輸送スルエト爲レリ該格納庫ハ鐵骨煉瓦製ニ
シテ奥行二十米間口六十六米正面二十米入口三個
ヲ有シ入口ノ高サ約八米格納庫内ニ支柱ナシ煖爐
裝置ヲ有ス其ノ結構單簡且ツ完全ニシテ實地
ニモ置クヘキ格納庫ノ好模範ナリ積出時期ハ未
定ナルモ可成速ニ輸送スル豫定ナリ

大正九年八月九日渡邊少將ヨリ九ノ電報アリ

ハシブルクニ於テ受領セシ飛行機並發動機汽車
輸送中梱包並ニ取扱不完全ナル爲破損セルモノ又

陸

軍

高價ナル部品ニテ盗取セラルモノ尠カラス其概況
左ノ如シ

機体主要部ノ破損殆トナキモ細部破損ノ變形セルモノアリ大破損シ修理見込ナキモノ要部ノ輸送ス
翼、殆ント完全ナルモノナシ外觀可ナルモ使用ニ際シ貼
リ代フルヲ要ス

發動機大體ニ於テ良好ナルモ機體ニ裝著シテ汽車
輸送シタルモノアリテハ細部ノ部品殆トナシ然レトモ發
動機ノ梱包シテ輸送セルモノハ比較的良好ナリ

操縦裝置其他操縦裝置計器ニハ殆ト完全ナルモノ
ナキモ修理シ得サル程度ニアラス

之ヲ要スルニ獨逸ヨリ受領セル飛行機々々ハ部品並ニ
結構ノ細部ニ於テ研究資料トシテ頗ル貴重ナル材

大正九年八月十一日
陸軍第二十七号

料ナモ若干ノ修理ヲ加フルニテ飛行ノ用ニ供スル能
ハサルヘク發動機ハ概ニ直ニ使用シ得キ状態ナリ

大正九年八月十一日渡辺少將ヨリ左ノ電報アリタリ

兒玉大尉ヨリ左記電報ヲ依頼シ来リシ處獨逸飛行
家及技師等雇入ノ件ハ假令三井ヲシテ契約セシムルモ該
押収飛行機カ大師團陸軍用トシテ輸送セラルルモノナル以
上若シ當該飛行機カ尙軍籍ヲ離レ居ラサル場合ニ
於テハ明ニ平和條約ノ精神ニ違反スルコトナリ又一方從
來ノ關係上徒ニ佛國側ノ感情ヲ害スル虞アリ
此際慎重ノ考慮ヲ要スルモト認ム至急何分指示ヲ
乞フ

左記

次官宛

兒玉報第二

陸軍

獨逸ヨリ押收セル飛行機ヲ組立茲ニ其ノ部品ヲ研究
セシカ爲獨逸飛行家、技師、職工ノ雇入ハ此際最
モ必要ナリト認ム然レトモ目下佛國教官本邦ニ滞在
中ナレハ此等ノ關係上日本政府トシテ雇ヒ入ルユトハ穩
當ヲ缺クヲ以テ日本政府ハ押收飛行機輸送及日
本ニ於ケル組立ヲ三井ニ請負ハシムル契約ヲナシタル
由ニ依リ往復ヲ除キ約二年間慎重ナル人選ヲナシ獨
逸飛行家發動機技師、機体技師、職工若干名ヲ
三井ノ店員トシテ雇入レシメ日本ニ到ラシムル如ク三井代理
人ト内交渉ヲ開始セシトス右ニ要スル人件費ハ輸送梱包
組立ニ要スル經費トシテ輸送費中ヨリ支出シ得ル日本
政府ニ於テ引續キ雇傭セントセハ押收航空機輸送
及保續費中參拾萬円ノ内ヨリ支出シ得ルニト思考

押収航空機送件
改第ニ六〇号ハ

押収航空機ニ關スル豫算擔任課變更ノ件
航發第四七八号

ス之ニ關シ經理上外交上ノ問題ヲ喚起スルコト萬々無シト

思考スルモ若シ不都合ノ點アラハ至急指示アリタシ

一、大正九年八月二十六日講義第一二八號ヲ以テ渡邊少將

ヨリ左ノ電報アリタリ

七月二十五日ハニブルク發大阪商船會社「アンデス」丸ニテ發動

機十二個、又八月七日同港發「ラング」丸ニテ發動機五個

ヲ發送セリ横濱著ハ其十月中旬頃ノ答々細文、

一、大正九年九月百押収航空機ニ關スル豫算擔任課變更

ニ關スル件課ヨリ主計課ニ左ノ通り通牒ス

押収航空機ニ關スル豫算擔任別紙ノ通り變更候條

可然取計相成度候也

押収航空機ニ關スル豫算調書 大正九年八月三十日

器材課擔任

陸

軍

航空課擔任						品目	數量	單價	計	使用済	残額	摘要
旅費	飛行機運搬費	一〇〇	七、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	円	飛行機運搬費	一〇〇	七、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	円	七〇〇、〇〇〇	
	發動機運搬費	五〇〇	六〇〇	三〇〇、〇〇〇		發動機運搬費	五〇〇	六〇〇	三〇〇、〇〇〇		三〇〇、〇〇〇	
	自動車其他運搬費	一〇〇	二、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		自動車其他運搬費	一〇〇	二、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇		二〇〇、〇〇〇	
	格納庫建築費	五、〇〇〇	一八〇	九〇〇、〇〇〇		格納庫建築費	五、〇〇〇	一八〇	九〇〇、〇〇〇	四九四、九三〇	四〇五、〇七〇	新設格納庫 二七五、七三〇 舊格納庫 二一九、四四〇 合計 二、九四〇、〇〇〇 新設格納庫 二七五、七三〇 舊格納庫 二一九、四四〇 合計 二、九四〇、〇〇〇
	土地借上費	一〇〇	三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		土地借上費	一〇〇	三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	新設格納庫 二七五、七三〇 舊格納庫 二一九、四四〇 合計 二、九四〇、〇〇〇
	補修費	一〇〇	三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇		補修費	一〇〇	三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	新設格納庫 二七五、七三〇 舊格納庫 二一九、四四〇 合計 二、九四〇、〇〇〇
合計								一〇〇、〇〇〇	二六、六三七	七三、三七三		

2232

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>